

## 水源環境保全・再生計画案に対する意見書

平成17年2月9日

特定非営利活動法人 神奈川県自然保護協会

神奈川県の水資源確保と質の安定化についての水源環境に対する保全・再生計画は、案としてはほぼ総ての領域を網羅しており、おおむね理解しうる所である。

岡崎前知事以来、数年にわたって検討してきた成果は一応示されていると見て差し支えないが、逆にやや総花的に過ぎて、施策の羅列に終わっている感もある。

我々自然環境の保護保全に長年取り組んできた者としては、計画の中で重点を置いて解決すべき点を強調したい。

今回の計画で最大の問題点は次の2点に絞られる。

- (1) 森林の保全・再生への取り組み
- (2) 河川・ダム湖の保全・再生整備

(1)については自然林と人工林についてその保全再生の方法論にそれぞれ共通の問題と別個の問題を抱えている。

### <自然林>

丹沢大山の海拔800m以上のブナ林を主体とする自然林は特に主稜の尾根筋南面のブナ林の枯死化が激しく、また、林床植生に関しては殆ど総ての森林内において壊滅しているのが現況であり、この状態は想像以上に進んでおり、既に対策の遅れが明白である。

この部分の万全な保全・再生対策がとられない限り、最大の水源地域としての存在が危なくなる。科学的、技術的に困難性は多々あるが、なんとしてもこの主稜部分の自然生態系、種の多様性を含めて回復措置をスピーデイに行うことが必要であり、最重要と考えられる。この自然林の保全再生のための具体的方法とそのための予算積算の根拠をより明確に示すべきである。

その上で山全体の保水力の回復と、源流部分での水質汚染について対応策を明らかにすべきである。

### <人工林>

枝打ち間伐が行われず放置されている林分は荒れ果てており、ここもまた林床植生の衰退により土壌流出が著しい。従って一刻も早く公的管理を進める必要があり、少なくとも記載の27,000haの確保は可能な限りテンポを速めて行うべきである。

また、間伐材の処理や有効利用は林業者の手に負えなくなっている実態からここに描かれている対応策ではいささか弱く形だけ見せても実像が見えてこない。例えば「かながわ木材供給センター」の整備が新しくうたわれているが、その効用についてはいささか疑問無しとしない。

県産材の供給利用について、新規施策として、一石を投ずるだけの力があるかどうか。

(2)については相模川、酒匂川両水系における生活系水質汚濁（とそれ以外も含めて）対策として、早急に公共下水道の整備を促進することは当然であるが、これは本来一般財源、公共事業で計画的に進めなければならない施策ではないか。今回の水源環境税より回すべき性格のものではないように思われる。

しかし時間的に急を要する状態であるとすれば、これも含めざるを得ないだろう。そして重要なのは桂川流域〔山梨県側〕についての配慮が全くないことで、県内と同様な手当てを必要とするのではないだろうか。